

証明書類発行先

☆申込まれるご家族の構成や状況によって必要な書類が異なります。

書類名	発行先
<ul style="list-style-type: none"> ●住民票[※] ●住民税課税証明書[※] 	市・区役所・町村役場 
<ul style="list-style-type: none"> ●源泉徴収票 ●給与等支払証明書 ●退職済証明書 	勤務先 
<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給証明書 	福祉事務所 
<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍抄本・謄本[※] ●戸籍の附票[※] 	本籍地の市・区役所、町村役場 
<ul style="list-style-type: none"> ●家屋(建物)の登記簿謄本[※] 	家屋所在地を管轄している法務局 (本局・支局・出張所) 

それぞれのご家族でどんな書類が必要かについてはもう一度3ページから8ページをよくお読みください。



注意事項

- すべての書類は原則として、「入居資格審査のご案内」が送られた後の証明日のものがが必要です。
- ただし「※」印の書類は、発行日より3ヶ月以内のものでかまいません。ホッチキス留めされている書類は、切り離さないで提出してください。
- 個人番号(マイナンバー)の記載されていないものを提出して頂きますようお願いいたします。